

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 28 年 8 月 10 日

株 主 各 位

愛知県半田市亀崎北浦町二丁目 15 番地の 1
株式会社中京医薬品
代表取締役社長 山田 正行

当社は、平成 28 年 8 月 10 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 81,000 株
2. 払込金額 1 株につき金 281 円
3. 払込期日 平成 28 年 8 月 26 日
4. 処分方法 福利厚生の一環として当社を委託者とする「従業員持株会信託型 ESOP」を再導入することに伴い、同信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。

以 上